

地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会（第35回）の審議要旨

- 1 日 時 令和5年8月4日（金） 14:00～16:20
- 2 開催方法 ハイブリッド形式（現地開催及びWeb会議の併用）
- 3 現地開催場所 山口県産業技術センター 多目的ホール
- 4 出席者 山田委員長、岡藤委員、木村委員、山崎委員、吉村委員
(委員長以外50音順)

《内 容》

I 報告事項

- ・ 前回評価委員会（第34回）における質問に対する回答等について
→ 補足資料1・2により、法人から説明
- ・ 前回評価委員会の審議要旨について
→ 資料1により、事務局から説明
《各委員了承》

II 審議事項

- 令和4年度における業務の実績に関する評価について
- 第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する評価について
- 第3期中期目標期間終了時における業務・組織全般の検討について
- 第4期中期目標及び中期計画の策定について
- 第4期中期目標（素案）・中期計画（素案）について
→ 資料1～7により、事務局・法人から説明

《資料説明後、質疑応答・意見交換》 ●委員 ○センター ◎事務局

I 令和4年度における業務の実績に関する評価について

＜中小企業の「底力」の発揮に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進及び「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化の評点について＞

- 「成長産業の発展に向けたイノベーションの推進」に比べると点数が低いので、中期計画終了までの残り1年頑張っていたきたい。
- 3点の項目が多いので、これらの点数を上げていくことで、県民に対して提供できるサービスの向上につながっていく。よりセンターを知ってもらい、センターの利用件数が増えると、自ずと4点に近づくとと思われる。
- 先端的な分野に対する支援は目立つが、センターとしては、常に地元企業の育成を念頭に置いて取組を行っている。3点を4点に上げるため、しっかりと考えていきたい。

＜提案型の支援について＞

- 中小企業が中長期的に取り組むべき課題に対して、センターから提案型の支援を行っていたきたい。

○成果事例や開放機器の利用方法などの情報発信は行っているが、一番の課題はセンターの認知度が低いことだと考えている。コーディネート活動やマスコットキャラクターの活用などを通じてしっかりPRしていきたい。

●企業の成果事例だけでなく、一次産業・二次産業の成果事例についても紹介してもらえると、センターを身近に感じて利用件数も上がると思われる。

●評価書素案に対して特段修正を求めず、「原案のとおりとすることが適当」として知事に意見書を提出することとする。

《各委員了承》

Ⅱ 第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する評価について

<評点の付け方について>

●少し自己評価が低いと感じる。年度を重ねるごとに点数を上げてきているのであれば、もう少し高い点数を付けるべきではないか。

●ルールに従って点数を付けているということだが、点数の付け方も含め、新たな中期計画の5年間は、これまで通例となっていたルールを見直す良い機会なので、見直しについて検討していただきたい。

○是非前向きに検討していきたい。

<DXの推進について>

●まずは、評価委員会の配布資料から電子化していくのはいかがか。

●センター内の環境整備を通じて、中小企業への支援を行うケースも多くあると思うので、例えば、機器の整備補修について、R&D的な要素を踏まえた予知予防保全について検討してはいかがか。

○DXの推進については、次期中期計画に盛り込むこととしているので、記載内容を検討していきたい。

●評価書素案に対して特段修正を求めず、「原案のとおりとすることが適当」として知事に意見書を提出することとする。

《各委員了承》

Ⅲ 第3期中期目標期間終了時における業務・組織全般の検討について

《各委員から意見等なし》

- 法人に業務を継続等させることは「適当」として知事に意見書を提出することとする。
《各委員了承》

IV 第4期中期目標（素案）・中期計画（素案）について

＜弾力的・機動的な経営資源の配分について＞

- 第3期と同じリソースで、さらに新たなことに取り組もうとすると、業務を効率的に進めていかなければならない。弾力的・機動的に経営資源を配分するに当たっては、判断するための情報をリアルタイムで入手する必要があるが、どのように対応していく考えか。
- 業務の効率化を図るためには、職員の負荷を観察することが非常に重要だと考えており、職員へのヒアリングを通じて適切な情報把握に努めていきたい。

＜社会情勢の変化等への対応について＞

- 急速な社会情勢の変化や地域のニーズ等に対して、リアルタイムで情報を入手しながら組織として適切に対応していく必要があるが、第3期に実施した組織改革は、これらに対応できるという考えか。
- 社会情勢の変化等に対応していくためには、効率良く業務を行う体制を整備することが必要であり、組織改革は、効率良く業務を行うための一つの手法であると考えている。

＜中小企業の「底力」の発揮に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進に関する数値目標について＞

- 中小企業の底力の発揮に向けた支援として、デジタル化や生産性の向上ということが記載されているが、それに対応する数値目標が設定されていない。他の公設試ではどのような数値目標が設定されているか、把握していれば教えていただきたい。
- 他の公設試の数値目標も参考に、これから内部で検討していきたい。

＜企業人材の育成について＞

- これからは、ものづくりの根幹であるひとづくりが難しくなっていくと思われる。センターだけでなく、企業も大学も県も一緒になって取り組むべきことではあるが、企業人材の育成についても、中期目標や中期計画に記載してはどうか。
- これまでも技術者研修などに取り組んできたが、さらに取組を充実させていく必要があると考えており、本年3月に、山口大学及びやまぐち産業振興財団と連携協定を締結し、人材育成についてもしっかりと取り組むことしたところである。中期計画への記載について前向きに検討していきたい。

- ◎県においても、今年度「産業人材課」を新設したところであり、人材育成にしっかりと取り組んでいくこととしている。
- 大きな目標ではなく、現在取り組んでいることを記載する形でもよいので、目標や計画に入れていただくと、新たな取組ということになるのではないかとと思われる。

<中期目標（素案）の変更点について>

- 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標の中項目1の（1）研究開発・事業化を支援する体制の強化について、「研究開発」だけでなく、「事業化」を加えた意図は何か。
- ◎以前よりセンターでは、事業化を見据えて研究開発の支援を行ってきており、この度明確化したものである。
- 水中次世代モビリティ関連産業の振興など、非常に難易度の高い目標が設定されており、事業化を目指すに当たっては、どこにボリュームゾーンを置いて中小企業に展開していくかが非常に重要であり、その産業に対して知見の深い人材を配置するなどの対応が必要になると思われる。
- ◎県内中小企業で先端分野の全てを事業化するのは難しいが、中小企業の強みを活かして対応できる部分について、大学や、やまぐち産業振興財団などの関係機関としっかりと連携しながら支援していきたい。
- センターは他の公設試にはない特徴として、コーディネータを直接雇用し、研究開発を行いながら、事業化まで伴走支援ができる体制を整えているため、難易度の高い分野に対しても、十分な支援ができるものと考えている。

- 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標の中項目1の（2）産学公金や企業間連携による研究開発・事業化の促進について、「産学公」だけでなく、「金融機関」を加えた意図は何か。
- ◎事業化を見据えらるとなると、融資の面で金融機関の協力が必要となる。金融機関との連携については以前から取り組んでいることではあるが、この度明確化したものである。
- 金融機関任せの支援とならないよう、産学公がこれまで以上に連携していくための仕組み作りを是非検討していただきたい。

- 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標の中項目2の（2）知的財産の取得と活用など、新設されている項目があるが、その意図は何か。
- ◎現行の中期計画には記載されているが、中期目標には記載されていない項目について、中期計画と連動する形で整理したものである。中項目3の（4）積極的・戦略的な情報発信については、従前からの評価委員会の意見も踏まえて新たに記載している。

<第4期中期目標期間における新たな取組について>

- 第4期に向けて、何か新たな取組について考えていることはあるか。
- ◎支援対象とする分野については、時宜にかなったチャレンジングな分野を掲げている。目新しい取組はないかもしれないが、センターの根幹である中小企業への支援というところで、センターの技術力や研究力、人材力を伸ばしていく目標としている。

<他の関係機関との連携について>

- 目標や計画には書きづらいかもしれないが、中小企業の発展のためには、他の関係機関や組織との連携が必要になると思われるので、是非記載について検討していただきたい。
 - ◎持ち帰って検討させていただく。センターが取り組んでいることを応援できるような、関係機関が一緒になって目指せるような目標にしていきたいと考えているので、引き続き御審議のほどよろしくお願いしたい。
-
- 次回の評価委員会では、中期目標の素案について再度審議し、評価委員会としての最終的な意見を取りまとめることとする。
《各委員了承》